

(令和3年12月2日提出)

令和3年12月議会定例会議案

新 潟 市

令和3年12月議会定例会議案

目 次

議案第97号	令和3年度新潟市一般会計補正予算	1
議案第98号	令和3年度新潟市国民健康保険事業会計補正予算	9
議案第99号	新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例の一部改正について	12
議案第100号	新潟市公民館条例の一部改正について	14
議案第101号	新潟市北区郷土博物館条例の一部改正について	15
議案第102号	新潟市市税条例の一部改正について	16
議案第103号	新潟市立図書館条例の一部改正について	17
議案第104号	新潟市国民健康保険条例の一部改正について	18
議案第105号	新潟市保育所条例の一部改正について	19
議案第106号	新潟市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	20
議案第107号	新潟市開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正について	22
議案第108号	新潟市建築関係手数料条例の一部改正について	24
議案第109号	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	33
議案第110号	阿賀北葬斎場における新潟市の火葬に関する事務の委託について	34
議案第111号	町(字)の区域及び名称の変更について	37
議案第112号	人事委員会委員の選任について	87
議案第113号	当せん金付証票の発売について	88
議案第114号	財産の処分について	89
議案第115号	契約の締結について	90
議案第116号	契約の変更について	91
議案第117号	指定管理者の指定について	92

議案第118号	指定管理者の指定について	93
議案第119号	指定管理者の指定について	94
議案第120号	指定管理者の指定について	95
議案第121号	指定管理者の指定について	96
議案第122号	指定管理者の指定について	97
議案第123号	指定管理者の指定について	98
議案第124号	指定管理者の指定について	99
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	100

議案第 97 号

令和 3 年度新潟市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 3 年度新潟市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,753,450 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 410,333,428 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加、変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 3 年 12 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 国庫支出金		76,356,608	341,208	76,697,816
	2 国庫補助金	24,121,483	341,208	24,462,691
21 財産収入		2,571,283	40,390	2,611,673
	2 財産売払収入	2,358,281	40,390	2,398,671
22 寄附金		547,700	105,400	653,100
	1 寄附金	547,700	105,400	653,100
24 繰越金		341,462	1,806,652	2,148,114
	1 繰越金	341,462	1,806,652	2,148,114
26 市債		48,561,600	2,459,800	51,021,400
	1 市債	48,561,600	2,459,800	51,021,400
歳入	合計	405,579,978	4,753,450	410,333,428

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		42,813,502	152,776	42,966,278
	1 総務管理費	38,478,637	140,476	38,619,113
	2 徴税費	2,414,943	12,300	2,427,243
3 民生費		122,891,031	888,265	123,779,296
	1 社会福祉費	11,322,074	186,738	11,508,812
	2 児童福祉費	45,548,709	352,145	45,900,854
	3 障がい福祉費	23,127,893	153,671	23,281,564
	4 生活保護費	17,516,633	195,711	17,712,344
4 衛生費		30,798,019	253,182	31,051,201
	1 保健衛生費	20,088,644	253,182	20,341,826
6 農林水産業費		6,131,084	10,000	6,141,084
	1 農業費	3,145,446	10,000	3,155,446
7 商工費		20,534,536	100,000	20,634,536
	1 商業費	18,926,237	100,000	19,026,237
8 土木費		55,373,314	3,182,200	58,555,514
	2 道路橋りょう費	21,558,616	335,200	21,893,816
	7 建築費	641,973	2,847,000	3,488,973
9 消防費		10,034,481	126,800	10,161,281
	1 消防費	10,034,481	126,800	10,161,281
10 教育費		57,574,543	40,227	57,614,770
	2 小学校費	24,387,869	4,583	24,392,452
	3 中学校費	14,863,400	2,336	14,865,736
	4 高等学校費	1,600,791	264	1,601,055

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 特別支援学校費	1,416,571	44	1,416,615
	7 生涯学習費	2,788,975	33,000	2,821,975
歳	出	合	計	
		405,579,978	4,753,450	410,333,428

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	統合型地理情報システム構築事業費	40,600
		横井の丘ふるさと資料館解体事業	7,700
3 民生費	2 児童福祉費	旧木崎ひまわりクラブ解体事業	13,600
4 衛生費	1 保健衛生費	中央地域保健福祉センター解体事業	4,200
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう工事平準化事業	335,200
	7 建築費	公共建築物保全適正化推進事業	2,500,000
		公共建築物特定天井安全対策事業	347,000
9 消防費	1 消防費	泡消火薬剤更新事業	97,800
		大型特殊車両維持補修事業	29,000
10 教育費	7 生涯学習費	月潟西公民館解体事業	22,200

第3表 債務負担行為補正

1 追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
道路橋りょう維持補修平準化事業	令和 4年度	1,532,000
亀田新橋補修事業	令和 4年度	100,000

第4表 地方債補正

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共建築物保全適正化推進事業費	2,159,100	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合で、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

2 変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう整備事業費	10,674,800	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体と共同発行を含む。)	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合で、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	10,975,500	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体と共同発行を含む。)	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合で、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により、毎年度1期又は2期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

議案第98号

令和3年度新潟市国民健康保険事業会計補正予算（第2号）

令和3年度新潟市の国民健康保険事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190,529千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,019,672千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		13,364,812	△ 100,000	13,264,812
	1 国民健康保険料	13,364,812	△ 100,000	13,264,812
5 県支出金		52,562,005	40,000	52,602,005
	1 県補助金	52,562,005	40,000	52,602,005
8 繰入金		6,721,930	60,000	6,781,930
	1 他会計繰入金	6,529,380	60,000	6,589,380
9 繰越金		1	190,529	190,530
	1 繰越金	1	190,529	190,530
歳 入 合 計		72,829,143	190,529	73,019,672

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		110,490	190,529	301,019
	1 償還金及び還付加算金	110,490	190,529	301,019
歳 出	合 計	72,829,143	190,529	73,019,672

議案第 99 号

新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例の一部改正について

新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 3 年 12 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例の一部を改正する条例

新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例（平成 16 年新潟市条例第 95 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 新潟市葛塚コミュニティセンターの項中「新潟市北区東栄町 1 丁目 1 番 18 号」を「新潟市北区葛塚 3197 番地」に、「教養文化室，研修室，談話室」を「会議室，研修室，和室」に改める。

別表第 4 のうち 32 の表を次のように改める。

32 新潟市葛塚コミュニティセンター

施設名	単位	利用料金の上限額（円）
多目的ホール A	1 時間につき	300
多目的ホール B	1 時間につき	300
会議室	1 時間につき	200
研修室 A	1 時間につき	300
研修室 B	1 時間につき	300
研修室 C	1 時間につき	300
研修室 D	1 時間につき	300
和室	1 時間につき	300

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 新潟市葛塚コミュニティセンターの施設にかかる行為のうち、次に掲げる行為については、この条例の施行前においても、改正後の新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例の規定の例により行うことができる。

(1) 指定管理者が行う利用の許可及び許可の取消し

(2) 指定管理者が行う利用料金の額並びに免除及び還付の基準を定める行為

(3) 利用者が行う利用の取止めの申出

(4) 前3号に関し必要な手続

(5) 前各号に定めるもののほか、利用に関し必要な行為

議案第 100 号

新潟市公民館条例の一部改正について

新潟市公民館条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日 提出

新潟市長 中原 八一

新潟市公民館条例の一部を改正する条例

新潟市公民館条例（昭和 3 4 年新潟市条例第 4 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項の表新潟市豊栄地区公民館の項を次のように改める。

新潟市豊栄地区公民館（工作室を除く。）	新潟市北区東栄町 1 丁目 1 番 1 4 号
新潟市豊栄地区公民館（工作室に限る。）	新潟市北区葛塚 3 1 9 7 番地

第 3 条第 2 項の表新潟市月潟地区公民館の項を削る。

別表のうち別表の適用に関する通則中「4 1 の表」を「4 0 の表」に改め、同表中 2 3 の表を削り、2 4 の表を 2 3 の表とし、2 5 の表から 4 1 の表までを 1 表ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

議案第101号

新潟市北区郷土博物館条例の一部改正について

新潟市北区郷土博物館条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

新潟市北区郷土博物館条例の一部を改正する条例

新潟市北区郷土博物館条例（平成16年新潟市条例第50号）の一部を次のように改正する。

第1条第2項を削る。

第2条中「前条第1項」を「前条」に改める。

第4条第1項中「（分館を除く。）」を削り、同条第2項を削る。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 102 号

新潟市市税条例の一部改正について

新潟市市税条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 3 年 12 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

新潟市市税条例の一部を改正する条例

新潟市市税条例（昭和 37 年新潟市条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

附則第 8 条の 2 中第 16 項を第 17 項とし、第 3 項から第 15 項までを 1 項ずつ繰り下げ、第 2 項の次に次の 1 項を加える。

3 法附則第 15 条第 16 項本文の条例で定める割合は、5 分の 3 とする。

附則第 19 条の 4 中「第 17 項」を削る。

附 則

（施行期日）

第 1 条 この条例は、公布の日から施行する。

（固定資産税に関する経過措置）

第 2 条 この条例による改正後の新潟市市税条例（以下「新条例」という。）附則第 8 条の 2 第 3 項の規定は、この条例の施行の日以後に新たに取得される地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）附則第 15 条第 16 項に規定する家屋及び償却資産に対して課する令和 4 年度以後の年度分の固定資産税について適用する。

（都市計画税に関する経過措置）

第 3 条 新条例の規定中都市計画税に関する部分は、令和 4 年度以後の年度分の都市計画税について適用し、令和 3 年度分までの都市計画税については、なお従前の例による。

議案第103号

新潟市立図書館条例の一部改正について

新潟市立図書館条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

新潟市立図書館条例の一部を改正する条例

新潟市立図書館条例（平成19年新潟市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第3条中第6号を削り、第7号を第6号とし、第8号を第7号とし、第9号を第8号とする。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第104号

新潟市国民健康保険条例の一部改正について

新潟市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

新潟市国民健康保険条例の一部を改正する条例

新潟市国民健康保険条例（昭和34年新潟市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「404,000円」を「408,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の前に出産した被保険者又は被保険者であった者に係る新潟市国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例による。

議案第105号

新潟市保育所条例の一部改正について

新潟市保育所条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

新潟市保育所条例の一部を改正する条例

第1条 新潟市保育所条例（昭和39年新潟市条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表新潟市立曾野木保育園の項及び新潟市立第二曾野木保育園の項を削る。

第2条 新潟市保育所条例の一部を次のように改正する。

別表新潟市立新金沢保育園の項及び新潟市立古川保育園の項を削る。

第3条 新潟市保育所条例の一部を次のように改正する。

別表新潟市立敷島保育園の項及び新潟市立石山保育園の項を削る。

附 則

この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条の規定 令和4年4月1日
- (2) 第2条の規定 公布の日から起算して2年4月を超えない範囲内において規則で定める日
- (3) 第3条の規定 公布の日から起算して3年4月を超えない範囲内において規則で定める日

議案第106号

新潟市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

新潟市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

新潟市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

新潟市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例（令和元年新潟市条例第66号）の一部を次のように改正する。

目次中「第30条」を「第31条」に改める。

第10条の次に次の1条を加える。

（サテライト型住居の設置）

第10条の2 無料低額宿泊所は、本体となる施設（入居定員が5人以上10人以下のものに限る。以下この条において「本体施設」という。）と一体的に運営される附属施設であって、利用期間が原則として1年以下のもの（入居定員が4人以下のものに限る。以下「サテライト型住居」という。）を設置することができる。

2 サテライト型住居は、本体施設からおおむね20分で移動できる範囲に設置する等、入居者へのサービス提供に支障がないものとする。

3 一の本体施設に附属することができるサテライト型住居の数は、次の各号に掲げる職員配置の基準に応じ、それぞれ当該各号に定める数とする。

（1） 第6条第1項及び第3項の要件を満たす者が施設長のみ 4以下

（2） 第6条第1項及び第3項の要件を満たす者が施設長のほか1人以上 8以下

4 無料低額宿泊所（サテライト型住居を設置するものに限る。）の入居定員の合計は、次の各号に掲げる職員配置の基準に応じ、それぞれ当該各号に定める人数とする。

（1） 第6条第1項及び第3項の要件を満たす者が施設長のみ 20人以下

(2) 第6条第1項及び第3項の要件を満たす者が施設長のほか1人以上 40人以下

5 無料低額宿泊所（サテライト型住居を設置するものに限る。）は、サテライト型住居について、第9条各項に規定する記録のほか、第19条の規定による状況把握の実施に係る記録を整備し、その完結の日から5年間保存しなければならない。

第30条の次に次の1条を加える。

（サテライト型住居に係る設備の基準等の規定の適用）

第31条 第11条第3項から第5項までの規定は、サテライト型住居ごとに適用する。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 107 号

新潟市開発行為等の許可の基準に関する条例の一部改正について

新潟市開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 3 年 12 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

新潟市開発行為等の許可の基準に関する条例の一部を改正する条例

新潟市開発行為等の許可の基準に関する条例（平成 25 年新潟市条例第 66 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条に次の 5 号を加える。

- (6) 建築基準法第 39 条第 1 項の災害危険区域
- (7) 地すべり等防止法（昭和 33 年法律第 30 号）第 3 条第 1 項の地すべり防止区域
- (8) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和 44 年法律第 57 号）第 3 条第 1 項の急傾斜地崩壊危険区域
- (9) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号。以下「土砂災害防止法」という。）第 7 条第 1 項の土砂災害警戒区域
- (10) 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 15 条第 1 項第 4 号の浸水想定区域のうち、土地利用の動向、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を勘案して、洪水、雨水出水（同法第 2 条第 1 項の雨水出水をいう。）又は高潮が発生した場合には建築物が損壊し、又は浸水し、住民その他の者の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域

第 3 条に次の 2 項を加える。

- 2 既存宅地が前項第 6 号から第 10 号までのいずれかに該当する区域に含まれている場

合は、当該既存宅地については、この条例の規定は、適用しない。

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号に該当する区域については、この条例の規定を適用する。

(1) 第1項第9号に規定する区域（土砂災害防止法第9条第1項の土砂災害特別警戒区域に指定されている区域を除く。）のうち、土砂災害が発生した場合に土砂災害防止法第8条第1項に基づき市町村地域防災計画に定められた同項第2号の避難場所への確実な避難が可能な土地の区域

(2) 第1項第10号に規定する区域のうち、洪水等が発生した場合に水防法第15条第1項に基づき市町村地域防災計画に定められた同項第2号の避難場所への確実な避難が可能な土地の区域

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第3条の規定は、この条例の施行の日以後に申請された開発許可について適用し、同日前に申請された開発許可については、なお従前の例による。

議案第108号

新潟市建築関係手数料条例の一部改正について

新潟市建築関係手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

新潟市建築関係手数料条例の一部を改正する条例

新潟市建築関係手数料条例（平成21年新潟市条例第33号）の一部を次のように改正する。

別表53の項中「（新築をしようとする住宅に限り、次項及び第55項に規定するものを除く。）」を「（新築をしようとする住宅のうち住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号。以下「品確法」という。）第6条の2第3項に規定する確認書又は同条第4項に規定する住宅性能評価書（以下これらを「確認書等」という。）の写しを当該申請に添付した場合における審査に限る。）」に、「第57項」を「第55項」に改め、同項第1号を次のように改める。

(1) 1戸 13,100円

別表53の項第2号中「111,900円」を「22,600円」に改め、同項第3号中「176,500円」を「36,300円」に改め、同項第4号中「344,600円」を「59,500円」に改め、同項第5号中「613,800円」を「94,500円」に改め、同項第6号中「1,052,200円」を「143,600円」に改め、同項第7号中「1,943,200円」を「242,900円」に改め、同項第8号中「2,774,600円」を「307,200円」に改め、同項第9号中「3,398,000円」を「348,500円」に改め、同表54の項を次のように改める。

54 長期優良住宅普及促進法第5条 第4項の規定による長期優良住宅建	1件につき、次の各号に掲げる額 (1) 1戸を超え5戸以内 22,6
---------------------------------------	---------------------------------------

築等計画の認定の申請に対する審査 （新築をしようとする住宅のうち確認書等の写しを当該申請に添付した場合における審査に限る。）	00円
	(2) 5戸を超え10戸以内 36,300円
	(3) 10戸を超え25戸以内 59,500円
	(4) 25戸を超え50戸以内 94,500円
	(5) 50戸を超え100戸以内 143,600円
	(6) 100戸を超え200戸以内 242,900円
	(7) 200戸を超え300戸以内 307,200円
	(8) 300戸超 348,500円

別表55の項中「（新築をしようとする住宅のうち登録住宅性能評価機関が当該申請に係る住宅について交付した品確法第5条第1項に規定する住宅性能評価書（平成13年国土交通省告示第1347号に規定する評価方法基準のうち平成21年国土交通省告示第209号第3に規定する基準に適合すると評価されたものに限る。））」を「（増築又は改築をしようとする住宅（新築時に長期優良住宅建築等計画の認定を受けていない住宅に限る。）のうち確認書等）」に改め、同項第1号中「17,000円」を「18,800円」に改め、同項第2号中「60,500円」を「33,100円」に改め、同項第3号中「95,100円」を「53,600円」に改め、同項第4号中「176,000円」を「88,500円」に改め、同項第5号中「299,200円」を「141,000円」に改め、同項第6号中「458,600円」を「214,500円」に改め、同項第7号中

「831,900円」を「363,500円」に改め、同項第8号中「1,132,900円」を「460,000円」に改め、同項第9号中「1,369,900円」を「522,000円」に改め、同表56の項から58の項までを次のように改める。

<p>56 長期優良住宅普及促進法第5条 第5項の規定による長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査 (増築又は改築をしようとする住宅 (新築時に長期優良住宅建築等計画の認定を受けていない住宅に限る。)のうち確認書等の写しを当該申請に添付した場合における審査に限る。)</p>	<p>1件につき、次の各号に掲げる額</p> <p>(1) 1戸を超え5戸以内 33,100円</p> <p>(2) 5戸を超え10戸以内 53,600円</p> <p>(3) 10戸を超え25戸以内 88,500円</p> <p>(4) 25戸を超え50戸以内 141,000円</p> <p>(5) 50戸を超え100戸以内 214,500円</p> <p>(6) 100戸を超え200戸以内 363,500円</p> <p>(7) 200戸を超え300戸以内 460,000円</p> <p>(8) 300戸超 522,000円</p>
<p>57 長期優良住宅普及促進法第8条 第1項に規定する、新築時に認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定(同法第5条第1項から第3項までの規定に基づく認定を受け</p>	<p>認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定の申請が同時になされた住戸(以下この項から第62項までにおいて「同時変更申請戸」という。)1戸につき、次の各号に掲げる同時変更申請戸が属する建</p>

たもの限り、同法第9条第1項の規定による申請に係るものを除く。)の申請に対する審査(確認書等の写しを当該申請に添付した場合における審査に限る。)

建築物(以下この項から第62項までにおいて「変更申請建築物」という。)の総戸数の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を同時変更申請戸の戸数で除して得た額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)

- (1) 1戸 6,900円
- (2) 1戸を超え5戸以内 11,600円
- (3) 5戸を超え10戸以内 18,500円
- (4) 10戸を超え25戸以内 30,100円
- (5) 25戸を超え50戸以内 47,600円
- (6) 50戸を超え100戸以内 72,100円
- (7) 100戸を超え200戸以内 121,800円
- (8) 200戸を超え300戸以内 153,900円
- (9) 300戸超 174,600円

58 長期優良住宅普及促進法第8条第1項に規定する、新築時に認定を

1件につき、次の各号に掲げる額

- (1) 1戸を超え5戸以内 11,6

受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定（同法第5条第4項の規定に基づく認定を受けたものに限り、同法第9条第3項の規定による申請に係るものを除く。）の申請に対する審査（確認書等の写しを当該申請に添付した場合における審査に限る。）	00円 (2) 5戸を超え10戸以内 18,500円 (3) 10戸を超え25戸以内 30,100円 (4) 25戸を超え50戸以内 47,600円 (5) 50戸を超え100戸以内 72,100円 (6) 100戸を超え200戸以内 121,800円 (7) 200戸を超え300戸以内 153,900円 (8) 300戸超 174,600円
--	---

別表59の項中「新築時」を「増築又は改築時」に改め、「変更の認定」の次に「（同法第5条第1項から第3項までの規定に基づく認定を受けたものに限り、同法第9条第1項の規定による申請に係るものを除く。）」を加え、「登録住宅性能評価機関が当該申請に係る長期優良住宅建築等計画について長期優良住宅普及促進法第6条第1項各号（第3号及び第6号を除く。）に掲げる基準に適合すると評価して当該申請をする者に交付した当該基準に適合する旨の書面」を「確認書等」に、「審査に限り、次項に規定するものを除く」を「審査に限る」に改め、同項第1号中「3,800円」を「9,700円」に改め、同項第2号中「8,200円」を「16,900円」に改め、同項第3号中「13,000円」を「27,200円」に改め、同項第4号中「17,700円」を「44,600円」に改め、同項第5号中「31,200円」を「70,800円」に改め、同項第

6号中「52, 200円」を「107, 600円」に改め、同項第7号中「84, 700円」を「182, 100円」に改め、同項第8号中「103, 600円」を「230, 300円」に改め、同項第9号中「110, 400円」を「261, 300円」に改め、同表60の項から62の項までを次のように改める。

<p>60 長期優良住宅普及促進法第8条第1項に規定する、増築又は改築時に認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定（同法第5条第5項の規定に基づく認定を受けたものに限る。）の申請に対する審査（確認書等の写しを当該申請に添付した場合における審査に限る。）</p>	<p>1件につき、次の各号に掲げる額</p> <p>(1) 1戸を超え5戸以内 16, 900円</p> <p>(2) 5戸を超え10戸以内 27, 200円</p> <p>(3) 10戸を超え25戸以内 44, 600円</p> <p>(4) 25戸を超え50戸以内 70, 800円</p> <p>(5) 50戸を超え100戸以内 107, 600円</p> <p>(6) 100戸を超え200戸以内 182, 100円</p> <p>(7) 200戸を超え300戸以内 230, 300円</p> <p>(8) 300戸超 261, 300円</p>
<p>61 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第48</p>	<p>同時変更申請戸1戸につき、次の各号に掲げる変更申請建築物の総戸数の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を同時変更申請戸の戸数で除して得た額（その額に</p>

号。以下「一部改正法」という。) 附則第2条第2項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の変更の認定 (新築時に認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定に限り, 譲受人を決定した場合の申請に係るものを除く。) の申請に対する審査 (確認書等の写しを当該申請に添付した場合における審査に限る。)

100円未満の端数があるときは, これを切り捨てた額)

- (1) 1戸 6,400円
- (2) 1戸を超え5戸以内 11,200円
- (3) 5戸を超え10戸以内 18,000円
- (4) 10戸を超え25戸以内 29,600円
- (5) 25戸を超え50戸以内 47,100円
- (6) 50戸を超え100戸以内 71,600円
- (7) 100戸を超え200戸以内 121,300円
- (8) 200戸を超え300戸以内 153,400円
- (9) 300戸超 174,100円

62 一部改正法附則第2条第2項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の変更の認定 (増築又は改築時に認定を受けた長期優良住宅建築等計画の変更の認定に限り, 譲受人を決定した場合の申請に係るものを除く

同時変更申請戸1戸につき, 次の各号に掲げる変更申請建築物の総戸数の区分に応じ, それぞれ当該各号に定める額を同時変更申請戸の戸数で除して得た額 (その額に100円未満の端数があるときは, これを切り捨てた額)

<p>。)の申請に対する審査(確認書等の写しを当該申請に添付した場合における審査に限る。)</p>	(1) 1戸 9,200円
	(2) 1戸を超え5戸以内 16,400円
	(3) 5戸を超え10戸以内 26,700円
	(4) 10戸を超え25戸以内 44,100円
	(5) 25戸を超え50戸以内 70,400円
	(6) 50戸を超え100戸以内 107,100円
	(7) 100戸を超え200戸以内 181,600円
	(8) 200戸を超え300戸以内 229,800円
	(9) 300戸超 260,900円

別表63の項中「決定した場合」を「決定し、又は同条第3項の規定による区分所有住宅の管理者等が選任された場合」に改め、同表64の項の次に次の3項を加える。

<p>64の2 一部改正法附則第2条第2項の規定に基づく長期優良住宅建築等計画の変更の認定(譲受人を決定した場合の申請に係るものに限る。)の申請に対する審査</p>	<p>1件につき 2,400円</p>
--	---------------------

64の3 一部改正法附則第2条第2項 の規定に基づく長期優良住宅建築等計 画の認定を受けた地位の承継の承認の 申請に対する審査	1件につき 2,400円
64の4 長期優良住宅普及促進法第1 8条第1項の規定による容積率の特例 の許可の申請に対する審査	1件につき 160,000円

附 則

この条例は、令和4年2月20日から施行する。

議案第109号

新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、令和4年3月31日限りで新潟県市町村総合事務組合から阿賀北広域組合を脱退させ、令和4年4月1日から加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合を共同処理する事務に加入させることに伴って、新潟県市町村総合事務組合の規約を次のとおり変更するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

新潟県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

新潟県市町村総合事務組合規約（平成16年総行市第30号許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「、阿賀北広域組合」を削る。

別表第2の1の項中「、阿賀北広域組合」を削り、同表2の項及び3の項中「小千谷市」の次に「、加茂市」を、「新発田地域広域事務組合」の次に「、加茂市・田上町消防衛生保育組合」を加え、「、阿賀北広域組合」を削り、同表4の項から6の項までの規定中「、阿賀北広域組合」を削る。

附 則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 110 号

阿賀北葬斎場における新潟市の火葬に関する事務の委託について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 第 1 項の規定に基づき、阿賀北葬斎場における新潟市の火葬に関する事務を阿賀野市に委託するため、次のとおり規約を定め、事務を委託する。

令和 3 年 12 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

阿賀野市と新潟市の阿賀北葬斎場における新潟市の火葬に関する事務の委託に関する規約

（委託）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 第 1 項の規定により、新潟市（以下「甲」という。）の事務の一部を阿賀野市（以下「乙」という。）に委託する。

（委託事務の範囲）

第 2 条 甲は、阿賀北葬斎場における甲の火葬に関する事務（以下「委託事務」という。）の管理及び執行を乙に委託する。

（管理及び執行の方法）

第 3 条 前条に規定する委託事務の管理及び執行については、乙の条例及び規則その他の規程（以下「条例等」という。）の定めるところによるものとする。

（経費の負担）

第 4 条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、甲の負担とする。

2 前項の経費の額及び交付の時期は、甲及び乙の長が協議して定める。この場合において、乙は、予め、委託事務に要する経費の見積に関する書類（事業計画案その他財政計画の参考となるべき書類を含む。）を甲に送付しなければならない。

(予算の計上)

第5条 乙は、その委託を受けた事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、乙の歳入歳出予算において分別して計上するものとする。

(使用料)

第6条 委託事務の管理及び執行に伴い徴収する使用料（又は手数料等）の収入は、すべて乙の収入とする。

(経費の繰越使用)

第7条 乙は、各年度において、その委託事務の執行にかかる予算に残額がある場合においては、これを翌年度における委託事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものとする。この場合においては、乙は、繰越金の生じた理由を附記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに甲に提出しなければならない。

(決算の場合の措置)

第8条 乙は、地方自治法第233条第6項の規定により、決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を甲に通知するものとする。

(連絡会議)

第9条 乙は、委託事務の管理及び執行について連絡調整を図るため、必要に応じ連絡会議を開くことができる。

(条例等の改廃の場合の措置)

第10条 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部若しくは一部を変更しようとする場合においては、乙は、予め、甲に通知しなければならない。

2 乙の長は、委託事務の管理及び執行について適用される条例等が制定又は改廃された場合においては、直ちに当該条例等を甲の長に通知するものとする。

3 前項の規定による通知があったときは、甲は直ちに当該条例等を公表しなければならない。

(委託の廃止の手続き)

第11条 甲及び乙の長は、委託事務を廃止するときは、廃止をしようとする日の2年前までに相手方に書面により通知し、速やかに協議するものとする。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、委託事務の管理及び執行に関し必要な事項は、甲と乙が協議して定める。

附 則

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 1 1 1 号

町（字）の区域及び名称の変更について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定により、本市区域内の町（字）の区域及びその名称を次のように変更し、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 8 9 条の 2 第 1 0 項において準用する同法第 5 4 条第 4 項の規定による換地処分
の公告のあった日の翌日から施行するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

町（字）の区域及び名称変更調書

変 更 前			変 更 後
町	字	地 番	町
金屋	大関野	2 3 の 1 から 2 3 の 4 まで、 2 4 の 1 から 2 4 の 3 まで、2 5 の 1、2 5 の 2、 2 6 の 1、2 6 の 3、2 6 の 4、 2 7 の 2 から 2 7 の 4 まで、2 7 の 7、2 7 の 1 4、 2 7 の 1 5、2 8 の 6、3 7 の 2、3 7 の 3 の一部、 3 7 の 4、3 9 の 1、3 9 の 2、3 9 の 6、4 0 の 1、 4 0 の 2、4 1 の 1 から 4 1 の 3 まで、4 2 の 1、 4 2 の 2、4 3 から 4 5 まで、 4 6 の 1 から 4 6 の 3 まで、4 6 の 5、 4 7 の 1 から 4 7 の 3 まで、4 8 の 1、4 8 の 2、 4 9 の 1、4 9 の 6、4 9 の 7、5 0 の 1	金屋
	馬越	6 7 の 5、6 7 の 6、7 0 の 1、7 1 の 1、7 2、 7 3 の 1、7 3 の 2、7 4、 7 5 の 1 から 7 5 の 3 まで、7 5 の 6、	

	<p>76の1から76の3まで、77の1、77の2、 78の1、78の2、79の1から79の3まで、 80、81の1、81の4の一部、81の5、 108の7、108の8、111の2の一部、 112の1、112の2、113の1、113の2、 114の1、114の2、 115の1から115の3まで、 116の1から116の4まで、117の1、 117の2、117の5、117の6</p>
南作	<p>118の1、118の2、 119の1から119の4まで、119の6、 120の1、120の2、120の4、120の5、 121の1、121の2、122から126まで、 137の1、137の2、138から145まで、 146の1、146の2、147、148、 149の1、149の2、150の1、150の2、 151の1、151の2、152、153の1、 153の2、154の1、154の2、155の1、 155の2、156の1、156の2、 157の1から157の3まで、 158の1から158の3まで、159の1、 159の2、160の1、160の2、 161から171まで、172の1、172の2、 173の1、173の2、174の1、174の2、 175の1、175の2、176の1、176の2、</p>

	<p>177から179まで、180の1、180の2、 181の1、181の2、182の1、182の2、 184、185の1から185の3まで、 186の1から186の3まで、 187の1から187の3まで、 188の1から188の3まで、189の1、 189の2、190の1、190の4、245の2、 246、248の2、249の3、249の6、 252の3、254の2、255の2、256の2、 257の2、258の2、259の3、260の2、 261の4、271の2、272の3、273の2、 274、412の4、413の6、414の6、 415の8、416の7、428の3、429の3、 430の3、431の3、436の2、437の2、 438の2、440の2、442の3</p>
梨子ノ木 田	<p>190の2、190の3、190の5、190の6、 191の1、191の2、192の1、192の2、 198の一部、199の一部、200の1の一部、 200の2の一部</p>
田向	247の2
東	275の2、276の2
本田	693の2の一部
下久保	<p>754の1の一部、755から767までの各一部、 768の2の一部、769の1の一部、 769の9の一部、770の1、770の4、</p>

771の3、772の4、773、774、
775の1、775の2、776、777の1、
777の2、778から782まで、783の1、
783の2、784、785、786の1、
787の1、787の2、788の1、789の1、
789の2、790から796まで、797の1、
797の2、798の1、798の2、799の1、
799の2、800の1から800の3まで、
801の1、801の2、802の1、802の2、
803の1、803の2、
804の1から804の8まで、
805の1から805の3まで、
806の1から806の3まで、
807の1から807の3まで、808、809の1、
809の2、810の1から810の4まで、
811の1、811の2、
812の1から812の4まで、813の1、
813の2、814の1から814の3まで、
815の1から815の3まで、
816の1から816の5まで、
817の1から817の5まで、818の1、
818の2、819の1、819の2、820の1、
820の2、821の1から821の4まで、
822の1、823の1、823の2、
823の4の一部、824

堤野

1 2 2 4 の 4、1 2 2 4 の 5、1 2 4 2 の 1、
1 2 4 2 の 2、1 2 4 4、1 2 4 5、
1 2 4 8 の 1 から 1 2 4 8 の 4 まで、1 2 4 9 の 1、
1 2 4 9 の 2、1 2 5 0、1 2 5 1、1 2 5 2 の 1、
1 2 5 2 の 2、1 2 5 3 の 1 から 1 2 5 3 の 5 まで、
1 2 5 4 の 2、1 2 5 4 の 3、
1 2 5 5 から 1 2 5 7 まで、1 2 5 8 の 1、
1 2 5 8 の 2、1 2 5 9、1 2 6 0 の 1、
1 2 6 0 の 2、1 2 6 1 の 1、1 2 6 2 の 1、
1 2 6 2 の 2、1 2 6 3 から 1 2 6 6 まで、
1 2 6 7 の 1、1 2 6 7 の 2、
1 2 6 8 から 1 2 7 0 まで、1 2 7 1 ・ 1 2 7 2 合併、
1 2 7 3、1 2 7 4 の 1、1 2 7 4 の 2、
1 2 7 5 から 1 2 7 9 まで、1 2 8 0 の 1、
1 2 8 0 の 2、1 2 8 1、1 2 8 2 の 1、
1 2 8 2 の 2、1 2 8 3 の 1、1 2 8 3 の 2、
1 2 8 4 の 1、1 2 8 4 の 2、1 2 8 5 の 1、
1 2 8 5 の 2、1 2 8 6、1 2 8 7、
1 2 8 8 の 1 から 1 2 8 8 の 3 まで、
1 2 8 9 の 1 から 1 2 8 9 の 4 まで、
1 2 9 0 の 1、1 2 9 0 の 2、1 2 9 1 の 1、
1 2 9 1 の 2、1 2 9 2 から 1 2 9 8 まで、
1 2 9 9 の 1、1 2 9 9 の 2 の一部、
1 2 9 9 の 3 から 1 2 9 9 の 5 まで、
1 3 0 0 から 1 3 0 3 まで、1 3 0 5、1 3 0 5 の 1、

1305の2、1306の1、1306の2、
1307の1、1307の2、
1308の1から1308の4まで、1309の1、
1309の2、1310の1から1310の3まで、
1311の1から1311の4まで、1312の1、
1312の2、1313の1から1313の3まで、
1314、1314の1、1315の1、
1315の2、1316、1316の1、
1316の2、1317の1から1317の3まで、
1318から1325まで、1326の1、
1326の2、1327の1から1327の3まで、
1328から1337まで、
1343の1から1343の5まで、1344の1、
1344の2、1345の1、1345の2、
1346、1349の6から1349の9まで、
1350、1350の1から1350の7まで、
1351、1351の1、1351の2、1352、
1352の1から1352の4まで、
1353から1355まで、1356の1、
1356の2、1357の1、1357の2、
1358の1から1358の8まで、
1359から1368まで、1369の1、
1369の2、1370の1から1370の6まで、
1371の1、1371の2、
1372の1から1372の14まで、1373の1、

		1 3 7 3 の 2
六郷	鮫面	1 0 3 3 の 9、1 0 3 3 の 1 0 の 一 部
大安寺	土手内	9 の 6 の 一 部、1 0 から 1 3 までの各一 部、1 4、 1 5 の 1、1 6 の 1、1 7 の 1 の 一 部、3 6 の 1、 3 6 の 3、3 6 の 4 の 一 部、3 8、3 9 の 2 の 一 部、 3 9 の 4 の 一 部、4 0 の 2 の 一 部
	堤野	1 5 の 3、1 6 の 2、1 6 の 3、1 7 の 2、1 7 の 3、 1 8 の 2、1 8 の 3、1 9 の 2、2 1 の 1、 2 1 の 2、2 2、2 3 の 1、2 3 の 2、2 7 の 1、 2 7 の 5、2 7 の 6、2 8 の 4、3 0 から 3 2 ま で
	土手外	2 0 の 1、2 0 の 4、2 8 の 1 から 2 8 の 3 ま で、 2 9、3 3 から 3 5 ま で、3 5 の 2、3 6 の 2、3 9、 3 9 の 3、4 0 の 3、4 1 の 1、4 1 の 2、4 2 の 1、 4 2 の 2、4 3、4 4、4 4 の 3、4 5 の 2、5 2、 5 2 の 3 の 一 部、5 3 の 2、5 3 の 4、5 5 の 1、 5 5 の 2、5 6、5 7 の 1、5 7 の 2、5 8、 5 9 の 1、5 9 の 3、6 0 の 1、6 0 の 2、6 1 の 1、 6 1 の 2 の 一 部、6 2 の 1 の 一 部、6 2 の 2、 6 3 の 1 から 6 3 の 3 までの各一 部、6 4 の 一 部、 6 6 の 6 の 一 部、6 6 の 7 の 一 部、 6 6 の 8 から 6 6 の 1 4 ま で、6 6 の 1 5 の 一 部、 6 6 の 1 6 の 一 部、6 6 の 1 7、6 6 の 1 8、 6 6 の 1 9 の 一 部、6 6 の 2 0、6 6 の 2 7 の 一 部、 6 6 の 2 8 の 一 部、6 6 の 2 9 から 6 6 の 3 7 ま で、 6 6 の 3 8 の 一 部、6 6 の 3 9、2 4 1 の 1、

		<p>2 4 1 の 2、2 4 2 の 1、2 4 2 の 2、2 4 3 の 1、 2 4 3 の 2 の一部、2 5 3、2 5 4、2 5 5 の 1、 2 6 3、2 6 4、2 6 5 の 1、 2 6 5 の 2 から 2 6 5 の 5 までの各一部、 2 6 6 の 2 の一部、2 6 6 の 4 の一部、 2 7 2 の 1 から 2 7 2 の 3 まで、 2 7 3 の 1 から 2 7 3 の 3 までの各一部</p>
飯柳	差入	<p>1 1 8 2 の 1 から 1 1 8 2 の 3 まで、1 1 8 3 の 1、 1 1 8 3 の 2、1 1 8 4 の 1、1 1 8 4 の 2、 1 1 8 5 の 1、1 1 8 5 の 2、 1 1 8 6 の 1 から 1 1 8 6 の 3 まで、 1 1 8 7 の 1 から 1 1 8 7 の 4 まで、 1 1 8 8 の 1 から 1 1 8 8 の 4 まで、 1 1 8 9、1 1 9 0 の 1 から 1 1 9 0 の 5 まで、 1 1 9 1 の 1 から 1 1 9 1 の 4 まで、1 1 9 2 の 1、 1 1 9 2 の 2、1 1 9 3 の 1、1 1 9 3 の 2、 1 1 9 4 の 1、1 1 9 4 の 2、1 1 9 5 の 1、 1 1 9 5 の 2、1 1 9 6 の 1、1 1 9 6 の 2、 1 1 9 7 の 1、1 1 9 7 の 2、 1 1 9 8 から 1 2 0 0 まで、1 2 0 1 の 1、 1 2 0 1 の 2、1 2 0 2 から 1 2 0 6 まで、 1 2 0 7 の 1、1 2 0 7 の 2、1 2 0 8 の 1、 1 2 0 8 の 2、1 2 0 9 の 1 から 1 2 0 9 の 3 まで、 1 2 1 0 の 1 から 1 2 1 0 の 3 まで、 1 2 1 1 の 1 から 1 2 1 1 の 3 まで、</p>

	1 2 1 2 の 1 から 1 2 1 2 の 3 まで
細池	1 2 1 3 の 1 から 1 2 1 3 の 8 まで、 1 2 1 4 の 1 から 1 2 1 4 の 9 まで、1 2 1 5 の 1、 1 2 1 5 の 2、1 2 1 6 の 1、1 2 1 6 の 2、 1 2 1 7 の 1、 1 2 1 7 の 3 から 1 2 1 7 の 7 まで、1 2 1 8 の 1、 1 2 1 8 の 3、1 2 2 1 の 1、1 2 2 2 の 1、 1 2 2 3 の 1、1 2 2 4 の 1、1 2 2 4 の 3、 1 2 2 5 の 1 から 1 2 2 5 の 6 まで、 1 2 2 6 の 1 から 1 2 2 6 の 3 まで、1 2 2 7 の 1、 1 2 2 7 の 2、1 2 2 8 の 1、1 2 2 8 の 2、 1 2 2 9 の 1、1 2 2 9 の 2、1 2 3 0 の 1、 1 2 3 0 の 2、1 2 3 1 の 1、1 2 3 1 の 2、 1 2 3 2 の 1、1 2 3 2 の 2、1 2 3 2 の 4、 1 2 3 3 の 1 から 1 2 3 3 の 4 まで、1 2 3 3 の 7、 1 2 3 3 の 8、1 2 3 4 の 1 から 1 2 3 4 の 3 まで、 1 2 3 4 の 5、1 2 3 4 の 6、1 2 3 5 の 1、 1 2 3 5 の 2、1 2 3 5 の 4 から 1 2 3 5 の 6 まで、 1 2 3 6 の 1 から 1 2 3 6 の 3 まで、 1 2 3 6 の 5 から 1 2 3 6 の 8 まで、 1 2 3 7 の 1 から 1 2 3 7 の 4 まで、1 2 3 8 の 1、 1 2 3 8 の 2、1 2 3 9 の 1、1 2 3 9 の 2、 1 2 4 0 の 1、1 2 4 0 の 2、1 2 4 1 の 1、 1 2 4 1 の 2、1 2 4 2 の 1、1 2 4 2 の 2、 1 2 4 3 の 1、1 2 4 3 の 4 の一部、

		<p>1 2 4 3 の 5 から 1 2 4 3 の 7 まで、 1 2 4 4 の 1、 1 2 4 4 の 3、 1 2 4 8 の 3、 1 2 4 9 の 2、 1 2 5 0 の 3、 1 2 5 1 の 4、 1 2 5 2 の 3、 1 2 5 4 の 4、 1 2 5 4 の 5、 1 2 5 5 の 4 から 1 2 5 5 の 6 まで、 1 2 6 5 の 5、 1 2 6 5 の 6、 1 2 7 0 の 1、 1 2 7 1 の 1、 1 2 7 2 から 1 2 7 5 まで、 1 2 7 6 の 4、 1 9 4 9 の 2</p>
東金沢	木津橋	<p>1 5 0 から 1 5 2 までの各一部、 1 5 4 の一部、 1 5 5 の一部、 1 5 6、 1 5 7 の 1 の一部、 1 5 7 の 2、 1 5 8 の一部、 1 5 9 の 1 の一部、 1 5 9 の 2 の一部、 1 6 0 の 3 の一部、 1 6 0 の 4 の一部、 1 9 9 の 1 の一部、 1 9 9 の 2 の一部、 2 0 0 の 1 の一部、 2 0 0 の 2、 2 0 1 の 1 の一部、 2 0 1 の 2、 2 0 2 の 1 から 2 0 2 の 6 まで、 2 0 3 の 1 から 2 0 3 の 3 まで、 2 0 4 の 1 から 2 0 4 の 4 まで、 2 0 5 の 1 から 2 0 5 の 4 まで、 2 0 6 の 1、 2 0 6 の 2、 2 0 7 の 1 から 2 0 7 の 3 まで、 2 0 8 の 1 から 2 0 8 の 4 まで、 2 0 9 の 1 から 2 0 9 の 4 まで、 2 1 0 の 1 から 2 1 0 の 3 まで、 2 1 1 の 1 の一部、 2 1 1 の 2、 2 1 1 の 3、 2 1 2 の 1 の一部、 2 1 2 の 2、 2 1 3 の 1 の一部、</p>

		213の2、214の1の一部、214の2	
	細池	215の1から215の3まで、216の1、 216の2、217の1、217の2、 218から223まで、224の1、 224の3から224の6まで、225の1、 228の1、229の1、230から234まで、 235の1、235の3から235の5まで、 235の7、235の8、239の1、240の1、 241から245まで、246の1、246の2、 247の1、247の2、248の1、248の2、 249の1の一部、249の2の一部、 250の1の一部、251から253までの各一部、 254の1の一部、254の3、254の4、 254の5の一部、254の6の一部、 255の1の一部、258の1、259の1、260、 261の1、261の3、261の4、261の7、 262の1	
柄目木	田割	513の1、513の2、514から516まで、 517の1、517の2、518から531まで、 532の1、532の2、533から537まで、 538の1、538の2、539の1、539の4、 539の5、540の1、540の4、541の1、 541の4、542の1、542の2、542の5、 543の1、543の4、543の5、544の1、 544の2、544の9から544の12まで、	柄目木

		<p>5 4 5 の 1、5 4 5 の 6 から 5 4 5 の 8 まで、</p> <p>5 4 6 の 1、5 4 6 の 6 から 5 4 6 の 8 まで、</p> <p>5 4 7 の 1、5 4 7 の 4、5 4 8 の 1、</p> <p>5 4 8 の 4、5 4 9 の 1、5 4 9 の 5</p>
飯柳	田割	<p>3 6 2 の 1、3 6 2 の 2、3 6 3 の 1、3 6 3 の 2、</p> <p>3 6 4 の 1、3 6 4 の 2、3 6 5 の 1、3 6 5 の 2、</p> <p>3 6 6 から 3 7 5 まで、3 7 6 の 1、3 7 6 の 2、</p> <p>3 7 7、3 7 8 の 1、3 7 8 の 2、</p> <p>3 7 9 から 3 8 2 まで、</p> <p>3 8 3 の 1 から 3 8 3 の 3 まで、3 8 4 の 1、</p> <p>3 8 4 の 2、3 8 5 の 1、3 8 5 の 2、3 8 6 の 1、</p> <p>3 8 6 の 2、3 8 7 の 1 から 3 8 7 の 3 まで、</p> <p>3 8 8 の 1 から 3 8 8 の 5 まで、</p> <p>3 8 9 の 1 から 3 8 9 の 3 まで、</p> <p>3 9 0 の 1 から 3 9 0 の 3 まで、3 9 1 の 1、</p> <p>3 9 1 の 3、3 9 1 の 4、3 9 2 の 1、3 9 2 の 3、</p> <p>3 9 2 の 4、3 9 3 の 1、3 9 3 の 2、3 9 4 の 1、</p> <p>3 9 4 の 3、3 9 4 の 4、3 9 5 の 1、3 9 5 の 2</p>
	小割	<p>4 0 7 の 1、4 0 8 の 1、4 0 9 の 1、4 1 0 の 1、</p> <p>4 1 0 の 3、4 1 1 の 1、4 1 2 の 1、4 1 2 の 2、</p> <p>4 1 3 の 1、4 1 4 の 1、4 1 4 の 5、4 1 4 の 6、</p> <p>4 1 6 の 1、4 1 6 の 3、4 1 6 の 4、4 1 7 の 1、</p> <p>4 1 7 の 4、4 1 7 の 5、4 1 8 の 1、4 1 8 の 5、</p> <p>4 1 8 の 6、4 1 9 の 1、4 1 9 の 5、4 1 9 の 6、</p> <p>4 2 0 の 1、4 2 0 の 5、4 2 0 の 6、4 2 1 の 1、</p>

		<p>4 2 1 の 5 から 4 2 1 の 7 まで、</p> <p>4 2 2 の 1、4 2 2 の 5 から 4 2 2 の 7 まで、</p> <p>4 2 3 の 1、4 2 3 の 8 から 4 2 3 の 1 0 まで、</p> <p>4 2 4 の 1、4 2 4 の 7 から 4 2 4 の 9 まで</p>	
金屋	本田	6 9 2 の 2、6 9 3 の 2 の一部	六郷
	下久保	<p>7 4 5 の 1、7 4 5 の 4、7 4 6 から 7 5 1 まで、</p> <p>7 5 2 の 1、7 5 2 の 2、7 5 3、7 5 4 の 1 の一部、</p> <p>7 5 4 の 2、7 5 5 から 7 6 7 までの各一部、</p> <p>7 6 8 の 1、7 6 8 の 2 の一部、7 6 9 の 1 の一部、</p> <p>7 6 9 の 9 の一部、7 8 8 の 3、7 8 9 の 3、</p> <p>7 8 9 の 4、8 2 2 の 2、8 2 3 の 3、</p> <p>8 2 3 の 4 の一部</p>	
	深川野	1 3 7 4 の 3	
北	道上	2 5 の 2 の一部、4 8 の 2 の一部	
	六枚田	<p>5 0 の 1、5 0 の 2、5 1 の 1、5 1 の 2、</p> <p>5 2 から 5 4 まで、5 5 の 1、5 5 の 2、</p> <p>5 6 の 1 から 5 6 の 5 まで、5 7、5 8 の 1、</p> <p>5 8 の 2、5 9 の 1、5 9 の 2、6 0 から 6 3 まで、</p> <p>6 4 の 1、6 4 の 2、6 5 から 6 8 まで、6 9 の 1、</p> <p>6 9 の 2、7 0 の 1、7 0 の 2、</p> <p>7 1 の 1 から 7 1 の 3 まで、</p> <p>7 2 の 1 から 7 2 の 4 まで、</p> <p>7 3 の 1 から 7 3 の 3 まで、7 4 の 1、7 4 の 2、</p> <p>7 5 の 1、7 5 の 2、7 6 の 1、7 6 の 2、7 7 の 1、</p> <p>7 7 の 2、7 8 の 1、7 8 の 2、7 9 の 1、</p>	

		79の2、80の1、80の2、81の1、81の2、 82、83、84の1、84の2、85の1、 85の2、86の1、86の2、87の1、87の2、 88の1、88の2、89の1、89の2、 90の1から90の3まで
六郷	割前	1の1から1の6まで、2の1から2の4まで、 3の1から3の4まで、4、5の1、5の2、 6の1から6の3まで、7の1から7の4まで、 8の1、8の2、9から11まで、 12の1から12の4まで、 13の1から13の4まで、 14の1から14の6まで、 15の1から15の4まで、16の1、16の4、 18の3、22の2、23の1、23の2、24の1、 24の2、25の1、26の1、29の7、 30の14、30の15
	屋敷添	35の3、36の2、37の2
	池尻	98の2、99の2
	辰	100の3
	鮫面	998の2、999、1001、 1033の10の一部、1033の19、 1033の20、1070の1から1070の4まで、 1071から1079まで、1085の1、 1085の2、1086の1、1086の2、 1087の1、1087の2、1088の1、

1088の2、1089の1、1089の2、
1090の1、1090の2、
1091、1092、1093の1、1093の2、
1094の1から1094の3まで、
1095から1097まで、1098の1、
1098の2、1099の1、1099の2、
1100の1から1100の6まで、
1101の1から1101の3まで、
1102の1から1102の4まで、1103の1、
1103の2、1104の1、1104の2、
1105の1、1105の2、1106の1、
1106の2、1107の1、1107の2、
1108の1、1108の2、1109の1、
1109の2、1110の1、1110の2、
1111、1112、1113の1、1114の4、
1115、1116の4、1117の3、
1118の3、1119の1、1119の2、
1120、1121、
1122の1から1122の4まで、1123、
1124の1から1124の3まで、1125、
1126の1、1126の2、1127

下島

1002から1009まで、1010の1、
1010の2、1011の1、1011の2、
1012の1、1012の2、
1013の1から1013の6まで、

		<p>1014の1から1014の4まで、</p> <p>1015の1、1015の2、1016の1、</p> <p>1016の3、1016の4、1017の1、</p> <p>1017の2、1028の1、1028の2、</p> <p>1029の1から1029の7まで、1030の1、</p> <p>1030の2、1031の1から1031の4まで、</p> <p>1032の1から1032の3まで、</p> <p>1033の11から1033の13まで、</p> <p>1034の1、1034の2、</p> <p>1035の1から1035の3まで、</p> <p>1036から1043まで、1044の1、</p> <p>1044の2、1046の2、1046の3</p>
	宮前	<p>1050の1、1050の2、1051、1052、</p> <p>1053の1、1053の2、</p> <p>1062から1064まで、1065の1、</p> <p>1065の2、1066から1068まで、</p> <p>1069の1、1069の3</p>
大安寺	土手外	<p>126の2、127の4、153の2の一部、</p> <p>153の3の一部、154の1から154の3まで、</p> <p>155の1、155の3、156の1、156の3、</p> <p>157の1、157の2、158の1、158の2、</p> <p>159の1、159の2、160の1、160の2、</p> <p>161の1から161の3まで、</p> <p>162の1から162の3まで、163の1、</p> <p>163の2、164の1、164の2、165の1、</p>

1 6 5 の 3、1 6 6 の 1、
1 6 6 の 3 から 1 6 6 の 5 まで、
1 6 7 の 1 から 1 6 7 の 3 まで、1 6 8 の 1、
1 6 8 の 3、1 9 3 の 2、1 9 4 の 1、1 9 4 の 2、
1 9 5 から 2 0 4 まで、2 0 5 の 1、2 0 5 の 2、
2 2 9 の 2 の一部、2 2 9 の 3 の一部、
2 3 0 の 1 から 2 3 0 の 3 まで、2 3 1 の 1、
2 3 1 の 2、2 3 2 の 1、2 3 2 の 2、2 3 3 の 1、
2 3 3 の 2、2 3 4 の 1 から 2 3 4 の 3 まで、
2 3 5 の 1 から 2 3 5 の 3 まで、
2 3 6 の 1 から 2 3 6 の 3 まで、
2 3 7 の 1 から 2 3 7 の 3 まで、
2 3 8 の 1 から 2 3 8 の 5 まで、
2 3 9 の 1 から 2 3 9 の 5 まで、2 4 0 の 1、
2 4 0 の 2、2 4 3 の 2 の一部、2 4 3 の 3、
2 4 4 の 1 から 2 4 4 の 3 まで、2 4 5 の 1、
2 4 5 の 2、2 4 6 の 1 から 2 4 6 の 4 まで、
2 4 7 の 1、2 4 7 の 2、2 4 8 の 1、2 4 8 の 2、
2 4 9 の 1 から 2 4 9 の 3 まで、
2 5 0 の 1 から 2 5 0 の 4 まで、
2 5 1 の 1 から 2 5 1 の 5 まで、2 5 2 の 1、
2 5 2 の 2、2 5 5 の 2、2 5 6 の 1、2 5 6 の 2、
2 5 7 から 2 6 1 まで、2 6 2 の 1、2 6 2 の 2、
2 6 5 の 2 から 2 6 5 の 5 までの各一部、2 6 6 の 1、
2 6 6 の 2 の一部、2 6 6 の 3、2 6 6 の 4 の一部、

	<p>266の5、267の1、267の2、268の1、 268の2、269の1、269の2、270の1、 270の2、271の1、271の2、 273の1から273の3までの各一部、274の1、 274の2、275の1、275の2、 276の1から276の3まで、311の2</p>	
土手内	<p>8の一部、9の6の一部、10から13までの各一部、 39の2の一部、39の4の一部、40の2の一部、 44の2、45の1、46、47、48の1、 48の2、49から51まで、52の2、53の1、 54、509の2、512の1、512の2、513、 514、515の2、516、541、 562から564まで、600の3の一部、 601の2の一部、602の2の一部、 604の3の一部、605の1の一部、606の一部、 607の1の一部、608の1の一部、608の2、 609の1、609の2、609の3の一部、 610の1の一部、610の2、610の3、 611の1から611の3まで、612、613、 614の1、616から620まで、621の1、 621の2、622から626まで、627の1、 627の2、628、629、 630から632までの各一部、 633から652まで、653の1、653の2、 654の1、654の2、655の1、655の2、</p>	大安寺

656の1、656の2、657の1、657の2、
658の1、658の2、659の1、659の2、
660の1、660の2、661の1、661の2、
662の1、662の2、
663の1から663の6まで、
664の1から664の5まで、665の1の一部、
665の2、666の1の一部、666の2、
667の1の一部、667の2、667の3の一部、
674の2、674の3、678の1、678の2、
679の1、679の2、680の1、680の2、
681の1、681の2、682、
683の1から683の3まで、684の1、
684の2、685の1から685の3まで、
686の1、686の2、687の1、687の2、
688の1、688の2、689の1、689の2、
690の1、690の2、691、692の1、
692の2、693の1から693の3まで、
694から705まで、726から774まで、
775の1、775の2、776の1、776の2、
777の1、777の2、778の1、778の2、
779の1、779の2、780の1、780の2、
781の1、781の2、782の1、782の2、
783の1、783の2、784の1、784の2、
785の1、785の2、786の1、786の2、
787の1、787の2、788の1、788の2、

	<p>789の1、789の2、790の1、790の2、 791の1、791の2、 792の1から792の4まで、793の2、 793の4、796の3、796の4、796の6、 796の7、798の3、798の5、800の1、 800の2、800の4、 800の6から800の9まで、 800の11、800の12、801の4、 801の6、802の2、803の2、807の2、 809の1、809の4、810から812まで、 816から819まで</p>
土手外	<p>52の3の一部、53の3、 55の3から55の6まで、57の3、57の4、 58の2、59の2、61の2の一部、 62の1の一部、63の1から63の3までの各一部、 64の一部、65、66の1から66の5まで、 66の6の一部、66の7の一部、 66の21から66の26まで、66の27の一部、 66の28の一部、66の40、67から70まで、 70の2、71から76まで、77の1、77の2、 78の1、78の2、79、80の1、80の2、 81の1、81の2、82の1、82の2、83の1、 83の2、84の1、84の2、86の1、86の2、 87から96まで、97の1、97の2、 98の1から98の3まで、99の1、99の2、</p>

100の1、100の2、101の1、101の2、
102の1、102の2、103の1、103の2、
104の1、104の2、105の1、105の2、
106の1、106の2、107の1、107の2、
108の1から108の3まで、
109の1から109の5まで、
110の1から110の3まで、111の1、
111の2、112の1から112の3まで、
113の1から113の3まで、
114の1から114の3まで、115の1、
115の2、116の1、116の2、117の1、
117の2、118の1から118の3まで、
119の1から119の3まで、120の1、
120の2、121の1、121の2、122の1、
122の2、123の1、123の2、124の1、
124の2、125の1、125の2、130の1、
130の2、131から134まで、134の2、
135の1、135の2、136、137、
138の1、138の2、139、140、
141の1から141の3まで、
142の1から142の3まで、
143の1から143の3まで、144の1、
144の2、145の1から145の3まで、
146の1、146の2、147の1、147の2、
147の4、148の1、148の2、149の1、

149の2、150の1から150の3まで、
151の1、151の2、152の1、152の2、
153の1、153の2の一部、153の3の一部、
155の2、156の2、165の2、166の2、
168の2、170の1から170の4まで、
171の1、171の2、172の1、172の2、
173から176まで、177の1、177の2、
178から182まで、182の2、183、
183の2、184、184の2、185、
185の2、186から189まで、190の1、
190の2、191、192、193の1、
193の3、206の1、206の2、
207から216まで、217の1、217の2、
218の1、218の2、219の1、219の2、
220の1、220の2、221の1、221の2、
222の1、222の2、223の1、223の2、
224の1、224の2、225の1、225の2、
226の1、226の2、227の1、227の2、
228の1、228の2、229の1、
229の2の一部、229の3の一部、297の2、
298の1、298の2、299の1、300の1、
300の4

八石

972の1、972の4、972の5、973の3、
974の1、975の1、976の1、977の1、
978の1、979の1、980の1、981の1、

		<p>982から991まで、992の1、992の2、 993の1、993の2、 994の1から994の5まで、995、996、 997の1、997の2、998、999、 1000の1、1000の2、 1001から1004まで、1005の1</p>	
東金沢	家浦	<p>46の2の一部、47の1、47の2、 48から52まで</p>	
	寺浦	73の4の一部、74の2、75の2、76の2	
	寺道上	553から555までの各一部、556の1の一部	
	稲葉	<p>591の12、591の14、595の1、 596の1、597、598、599の1、 599の2、600から602まで、603の1、 603の7から603の9まで、611の16、 611の17、614の2の一部、615の1、 615の2、616の1、616の2、617の1、 617の2、618の1、618の2、619の1、 619の2、620の1、620の2、621の1、 621の2、622の1、622の2、623の1、 623の2、624の1、624の2、625の1、 625の2、626の1、626の2、627の1、 627の2、628の1、628の2、628の4、 628の5、629の2の一部</p>	
金屋	大関野	<p>29の2、29の4、30の1、30の2、 31の1から31の3まで、</p>	大関

		<p>32の1から32の5まで、</p> <p>33の1から33の3まで、34から36まで、</p> <p>37の3の一部、49の3から49の5まで、</p> <p>54の1、55の1、55の2、56、</p> <p>57の1から57の3まで、</p> <p>58の1から58の3まで、59の1、59の2</p>
	馬越	<p>60、61の1、61の2、</p> <p>62の1から62の3まで、63の1、63の2、</p> <p>64から66まで、67の1、67の3、67の4、</p> <p>81の3、81の4の一部、84の1、85、</p> <p>86の1、86の2、87の1から87の3まで、</p> <p>88の1、88の2、89、90、</p> <p>91の1から91の3まで、92の1、92の2、</p> <p>93、94の1、94の2、95の1、95の2、</p> <p>96の1、96の2、97の1、97の2、98の1、</p> <p>98の2、99の1、99の2、100の1、</p> <p>100の2、101の1、101の2、</p> <p>102の1から102の3まで、103の1、</p> <p>103の2、104の1、104の2、104の4、</p> <p>105の1から105の3まで、105の7、</p> <p>105の8、106、107の1、107の2、</p> <p>107の4、108の1から108の3まで、</p> <p>108の5、108の6、109の2、110の2、</p> <p>111の2の一部</p>
市新	下ヶ江	484の1、484の3、484の4、

		485の2から485の4まで、486の1、 487の1、487の2
大関	白銀	762の1、763の1、764の1、765、 766の1、767の1、768の1、769の1、 770の1、771の1、772、773の1、 774の1、775から777まで、778の1、 779の1、780、781、782の1、 783の1、784の1、785の1、785の2、 786、787の1、788、789の1、790、 791、792の1、793の1
	池田	1437の4、1446の3、1447の4
	大谷地	1461の1、1461の2、1462の1、 1462の2、1463の1から1463の4まで、 1464の1、1464の3、1464の4、 1465の1、1465の3、 1475の4から1475の8まで、 1475の10から1475の12まで、 1477から1484まで、 1485の1から1485の3まで、 1486の1から1486の6まで、 1487の1、1487の2、1488の1、 1488の2、1489から1496まで、 1497の1、1497の2、1498、 1630の3、1630の4、1631の1、 1631の4から1631の6まで、1632の3

	江戸内	<p>1475の13、1499の1、1499の2、 1500の1、1500の2、 1501から1506まで、1507の1、 1507の2、1508の1、1508の2、 1509の1、1509の2、1510、1511、 1512の1、1512の2、 1513から1517まで</p>
飯柳	細池	<p>1243の3、1243の4の一部、1247の1、 1248の1、1249の1、1250の1、 1251の1、1252の1、1253、 1254の1、1255の1、1255の2、 1256から1261まで、1262の1、 1262の2、1263、1264の1、 1264の2、1265の1、 1265の3、1265の4、1266の1、 1267の1、1276の2、1276の3、 1277の1、1278の1、 1279の1から1279の3まで、 1280から1287まで、1941、1942の1、 1942の2、1943の1、1943の2、 1944の1、1944の2、1947の1、 1947の2、1948の1から1948の3まで、 1949の1、1949の3、1950、 1951の1、1951の2、1952の1、 1952の2、1953、1957から1979まで、</p>

2607の1、2607の2、2608の1、
2608の2、2609の1、2609の2、
2610の1、2610の2、2611の1、
2611の2、2612の1、2612の2、
2613の1、2613の2、2614の1、
2614の2、2615の1、2615の2、
2616の1、2616の2、2617の1、
2617の2、2618の1、2618の2、
2619の1、2619の2、
2620から2622まで

大道上

1288の1から1288の3まで、1289の1、
1289の2、1290の1、1290の2、
1291の1、1291の2、1292、
1293の1、1293の2、1294の1、
1294の2、1295の1、1295の2、
1296の1から1296の3まで、
1297の1から1297の4まで、
1298の1から1298の4まで、
1299の1から1299の4まで、
1300の1から1300の4まで、
1301の1から1301の4まで、
1302の1から1302の6まで、1303の1、
1303の2、1304の1、1304の2、
1305の1、1305の2、1306の1、
1306の2、1307から1310まで、

1311の1、1311の2、1312、1835、
1835の2、1836から1842まで、
1844から1850まで、
1855から1859まで、1860の1、
1860の2、1861から1891まで、
1893から1898まで、1899の1、
1899の4、1899の5、1913の1、
1913の4、1913の5、1914の1、
1914の4、1914の5、1915の1、
1915の4、1915の5、1916、
1917の一部、1918の2、1918の3、
1919の1、1919の4、1919の5、
1920の1、1920の3、
1920の5から1920の9まで、
1921の1から1921の3まで、
1922の1から1922の3まで、
1923の1から1923の3まで、
1924の1から1924の3まで、
1925の1から1925の3まで、
1926の1から1926の8まで、
1927の1から1927の6まで、
1928の1から1928の5まで、
1929の1から1929の4まで、
1930の1から1930の4まで、
1931の1、1931の2、

	<p>1932の1から1932の6まで、1933の1、 1933の2、1934から1940まで、 1945、1946</p>
待手中	<p>2188の1、2188の2、2189の1、 2189の2、2190、2191の1、 2191の2、2192、2193、2195、 2196、2197の1、2197の5、 2198の1、2199、2200、2201の1、 2202の1、2203、2204、2205の1、 2206の1、2207、2208、2209の1、 2210の1、2211、2212の1、 2213の1</p>
道上	<p>2253の4、2255の1、2261の1、 2262の1、2265の1、2266の1、 2269の1、2270の1、2271の3、 2271の4、2273の1、2274の1、 2276、2277、2281の2の一部、 2281の3、2282の2、2282の3、 2283から2285まで、 2286の1から2286の3まで、 2287の1から2287の3まで、2288の1、 2288の2、2412の1から2412の6まで、 2413の1、2413の2、2414の1、 2414の3の一部、 2415の1から2415の3まで、2416、</p>

		<p>2417の1、2417の2、2418の1、 2418の2、2419から2425まで、 2426の1から2426の3まで、2427の1、 2427の2、2428の1、2428の2、 2429の1から2429の3まで、2430、 2431の1、2431の2、 2432の1から2432の3まで、 2433の1から2433の3まで</p>	
柄目木	田割	501から512まで	飯柳
飯柳	田割	<p>330の1の一部、330の4、330の5、 331の1の一部、331の2の一部、331の3、 331の4、332の1から332の7まで、333、 334の1から334の4まで、 335の1から335の4まで、336の1、 336の2、337の1、337の2、 338の1から338の4まで、 339から342まで、 343の1から343の4まで、 344から355まで、356の1、356の2、 357、358、359の1、359の2、 360の1、360の2、361の1、361の2、 396の1から396の4まで、397の1、 397の2、398の1、398の2、399の1、 399の2</p>	
	小割	400の1、400の2、400の4、401の1、	

	<p>401の2、401の4、402の1、402の2、 402の4、403の1、403の3、404の1、 404の3、405の1、405の3、406の1、 406の3</p>
中沢	<p>1000の4、1004の1、1005の1、 1006の1、1006の3、1006の4、 1007の2、1007の4、1007の7、 1008の1、1009の1、1010の1、 1010の2、1011の1から1011の5まで、 1012の1、1012の2、1013の1、 1013の2、1014の1、1014の2、 1015の1、1015の2、1016の1、 1016の2、1017の1、1017の2、 1018、1019の1から1019の4まで、 1020の1、1020の2、1021の1、 1021の2、1022の1、1022の2、 1023から1032まで、1033の2、 1033の7、1037の4、1037の5、 1038の1から1038の3まで、 1039の1から1039の3まで、 1040、1041、1042の1、1042の5、 1043の1、1044の1、1045の1、 1046の1、1047の1、1048の1、 1049の1、1050の2、1053の1、 1060の1、1060の4から1060の7まで、</p>

1 0 6 1 の 1、1 0 6 1 の 3、
1 0 6 2 から 1 0 6 6 まで、1 0 6 7 の 1、
1 0 6 7 の 2、1 0 6 8、1 0 6 9、1 8 5 1 の 3、
1 8 5 1 の 6、1 8 5 2 の 1、1 8 5 2 の 3、
1 8 9 2 の 1、1 8 9 2 の 2、2 5 3 3 の 1、
2 5 3 3 の 3、2 5 3 4 の 1、2 5 3 5 の 1、
2 5 3 6 の 1、2 5 3 7 から 2 5 4 3 まで、
2 5 4 4 の 1、2 5 4 4 の 2、2 5 4 5、
2 5 4 6、2 5 4 7 の 1、2 5 4 7 の 4、
2 5 4 8 の 1、2 5 4 8 の 5、2 5 4 8 の 6、
2 5 4 9 の 1、2 5 4 9 の 5 から 2 5 4 9 の 1 0 まで、
2 5 5 0 の 1、2 5 5 0 の 2、2 5 5 1 の 1、
2 5 5 1 の 2、2 5 5 2 の 1、2 5 5 2 の 4、
2 5 5 2 の 5、2 5 5 3 の 1、2 5 5 3 の 4、
2 5 5 3 の 5、2 5 5 4 の 1、2 5 5 4 の 4、
2 5 5 4 の 5、2 5 5 5 の 1、2 5 5 5 の 4、
2 5 5 5 の 5、2 5 5 6 の 1、2 5 5 6 の 3、
2 5 5 7 から 2 5 6 6 まで、2 5 6 7 の 1、
2 5 6 7 の 2、2 5 6 8 の 4 から 2 5 6 8 の 6 まで、
2 5 6 9 の 1、2 5 6 9 の 2、
2 5 7 0 から 2 5 7 2 まで、2 5 7 3 の 1、
2 5 7 4 の 1、2 5 7 4 の 2、
2 5 7 5 の 1 から 2 5 7 5 の 3 まで、
2 5 7 6 の 1 から 2 5 7 6 の 3 まで、
2 5 7 7 の 1 から 2 5 7 7 の 3 まで、

	<p>2578の1から2578の3まで、</p> <p>2579の1から2579の3まで、2580の1、</p> <p>2580の5、2580の6、2581の1、</p> <p>2581の5から2581の8まで、2582の1、</p> <p>2582の2、2583から2586まで、</p> <p>2587の1、2587の2</p>
地畑	<p>1075の1、1075の2、1076の1、</p> <p>1076の2、1077の1、1077の2、</p> <p>1078の1、1078の2、1079の1、</p> <p>1079の2、1080の1、1080の2、</p> <p>1081の1の一部、1081の2の一部、</p> <p>1096の1の一部、</p> <p>1097の1から1097の4まで、1098の1、</p> <p>1098の2、1110の1の一部、1110の3、</p> <p>1110の4の一部、1117の一部、1118</p>
差入	<p>1138から1148まで、1149の1、</p> <p>1149の2、1150の1、1150の2、</p> <p>1151から1161まで、1162の1、</p> <p>1162の2、1166の1、1166の2、</p> <p>1167の1、1167の2、</p> <p>1168の1から1168の3まで、</p> <p>1169の1から1169の4まで、</p> <p>1170の1から1170の8まで、</p> <p>1171の1から1171の4まで、</p> <p>1172の1から1172の5まで、</p>

	<p>1173の1から1173の4まで、1174の1、 1174の2、1175の1、1175の2、 1176、1177の1、1177の2、 1178の1、1178の2、1179の1、 1179の2、1180の1、1180の2、 1181の1から1181の3まで</p>
渡場上	<p>1664の2、1665の2、1665の3、 1666の2、1666の6、1666の7、 1667の1、1667の2、1667の5、 1668の3、1668の6、1683の2、 1684、1685、1686の1、1686の3、 1688の1、1689の1、1692の1、 1693の1、1695の1、1696の1、 1701の2、1701の5、1702の2、 1702の3、1703の2、1703の3、 1705の1、1706の1、 1707から1710まで、1711の1、 1711の2、1712の1、1712の2、 1715の2、1719の1、1719の2、 1721から1728まで、 1736から1746まで、 1749から1752まで、1754、 1755の3から1755の6まで、1756の3、 1756の4、1757の3、1758、1759、 1760の2、1760の4から1760の6まで、</p>

	<p>1761の2、1761の3、1764の2、 1765から1767まで、1771、 2434から2440まで、 2442の1から2442の3まで、 2501、2502の3から2502の5まで、 2503の3、2503の5、2504の3、 2505の3、2506の4、2506の6、 2506の7、2507の2、2509</p>
大道上	<p>1917の一部、2061から2063まで、 2065、2068の3、2069、2070の1、 2070の6、2071の3、2071の4、 2072の3、2072の4、2073の1、 2074の1</p>
道上	<p>2258の1、2258の2、2259の2、 2259の3、2260の2、2278の2、 2278の3、2279の2、2279の3、 2280の1、2280の2、2281の2の一部、 2414の2、2414の3の一部</p>
堰下	<p>2363から2393まで、 2396から2408まで</p>
細池	<p>2588の1から2588の3まで、2589の1、 2589の2、2590の1から2590の3まで、 2591の1、2591の2、2592の1、 2592の2、2593の1、2593の2、 2594の1、2594の2、2595の1、</p>

		<p>2595の2、2596の1、2596の2、 2597の1、2597の2、 2598の1から2598の3まで、2599の1、 2599の2、2600の1、2600の2、 2601の1から2601の3まで、 2602の1から2602の4まで、 2603の1から2603の5まで、 2604の1から2604の4まで、 2605の1から2605の7まで、 2606の1から2606の10まで</p>	
東金沢	大江外	<p>945、946、947の1、947の2、 948の1、948の2、949の1、949の2、 950の1、950の2、951の1、951の2、 952の1、952の2、 953の1から953の3まで、954の1、 954の2、955、956の1から956の3まで、 958の1の一部、958の3の一部、 960の1の一部、960の2、961の1の一部、 961の2、962の1の一部、962の2、 963の1の一部、963の2、965の2の一部、 966の2の一部、967の2の一部、 968の2の一部、969の1の一部、 969の2の一部、970の1の一部、970の2</p>	
金屋	田向	<p>234、235、236の1、236の2、 240から242まで、243の1、243の2、</p>	新郷屋

	<p>2 4 4、2 4 5の1、2 4 7の1、2 4 8の1、 2 4 9の1、2 4 9の2、2 4 9の4、2 4 9の5、 2 5 0の一部、2 5 1の1の一部、2 5 1の2の一部、 2 5 2の1の一部、2 5 2の2、2 5 2の4、 2 5 2の5、2 5 3の1から2 5 3の3まで、 2 5 4の1、2 5 4の3、2 5 5の1、2 5 5の3、 2 5 6の1、2 5 6の3から2 5 6の5まで、 2 5 7の1、2 5 7の3、2 5 7の4、2 5 8の1、 2 5 8の3から2 5 8の5まで、2 5 9の1、 2 5 9の2、2 5 9の4から2 5 9の7まで、 7 2 9の1、7 2 9の2、7 2 9の4</p>	
東	<p>6 0 8の1から6 0 8の3まで、 6 0 9の1から6 0 9の6まで、 6 1 0の1から6 1 0の6まで、 6 1 1の1から6 1 1の3まで、 6 1 2の1から6 1 2の6まで、 6 1 3の1から6 1 3の6まで、 6 1 4の1から6 1 4の3まで、 6 1 5の1から6 1 5の6まで、 6 1 6の1から6 1 6の3まで、 6 1 7の1から6 1 7の5まで、 6 1 8の1から6 1 8の3まで、6 1 9の1、 6 1 9の2、6 2 0の1、6 2 0の2、6 2 1の1、 6 2 1の2、6 2 2の1、6 2 2の2、 6 2 3の1から6 2 3の4まで、6 2 4の1、</p>	

	<p>6 2 4 の 2、6 2 5 の 1、6 2 5 の 2、6 2 9 の 1、 6 2 9 の 2、6 3 0 の 1、6 3 0 の 2、 6 3 1 の 1 から 6 3 1 の 4 まで、6 3 2 の 1、 6 3 2 の 2、6 3 3 の 1、6 3 3 の 2、6 3 4 の 1、 6 3 4 の 2、6 3 5 から 6 3 8 まで</p>
本田	<p>6 4 3 の 1 から 6 4 3 の 3 まで、 6 4 4 の 1 から 6 4 4 の 3 まで、 6 4 5 の 1 から 6 4 5 の 3 まで、6 4 6 の 3、 6 4 7 の 7、6 4 8 の 1、6 4 8 の 2、 6 4 9 の 1 から 6 4 9 の 3 まで、 6 5 0 の 1 から 6 5 0 の 3 まで、 6 5 1 の 1 から 6 5 1 の 3 まで、 6 5 2 の 1 から 6 5 2 の 3 まで、 6 5 3 の 1 から 6 5 3 の 3 まで、 6 5 4 の 1 から 6 5 4 の 4 まで、 6 5 5 の 1、6 5 5 の 2、6 5 6 の 1、6 5 6 の 2、 6 5 7 の 1、6 5 7 の 2、6 5 8 の 1、6 5 8 の 2、 6 5 9 の 1、6 5 9 の 2、6 6 0 の 1、6 6 0 の 2、 6 6 1 の 1、6 6 1 の 2、 6 6 2 の 1 から 6 6 2 の 3 まで、6 6 3 の 1、 6 6 3 の 2、6 6 4 の 1、6 6 4 の 2、 6 6 5 から 6 6 9 まで、 6 7 0 の 1 から 6 7 0 の 3 まで、6 7 1 の 1、 6 7 1 の 2、6 7 2 から 6 7 9 まで、6 8 0 の 1、 6 8 0 の 2、6 8 1 の 1、6 8 1 の 2、</p>

		<p>693の1の一部、694の一部、696の1、 696の2、697から701までの各一部、 702の1の一部、702の2、702の3の一部、 702の4、703の1の一部、703の2の一部、 704の1、704の2、 705の1から705の6まで、 706から708まで、709の1、709の2、 710から712まで、 713の1から713の3まで、 714の1、714の2、715の1、715の2、 716の1、716の2、717から719まで、 720の1、720の2、721から723まで、 724の1、724の2、725、 726の1から726の5まで、727の1、 727の2、728の1から728の5まで、 730の1から730の3まで、731の1、 731の2、732の1、732の3、733の1、 733の2、734の1、734の2、735の1、 735の2、736の1、736の2、737の1、 737の2、738、739の1、739の2、 740の1、740の2、741の3、741の4、 742から744まで</p>
北	道上	10の3、11の4
大安寺	土手内	2から4までの各一部、5の1の一部、5の2の一部、 6から8までの各一部、9の6の一部、

		17の1の一部、17の4、18の1、18の4、 18の5、19の1、36の4の一部	
	土手外	66の15の一部、66の16の一部、 66の19の一部、66の38の一部	
新郷屋	居浦	311の1、311の2、312の1、312の2、 313の1、313の2、314の1、314の3、 315の1、315の2、 316の1から316の3まで、317の1、 317の2、318の1、318の2、319の2、 319の3、320の1から320の3まで	
金屋	梨子ノ木 田	193から197まで、198の一部、199の一部、 200の1の一部、200の2の一部、 201の1から201の4まで、 202から208まで、209の1、209の2、 218の1から218の3まで、 219から223まで、224の1、224の2、 225の1、225の2、226の1、226の2、 518の3、519の3、520の3、521の2	東金沢
	田向	250の一部、251の1の一部、251の2の一部、 252の1の一部	
大安寺	土手内	1、2から4までの各一部、5の1の一部、 5の2の一部、6から8までの各一部、9の6の一部、 577の5、578の1、579から582まで、 583の1、583の2、584の1、584の2、 585の1、586から593まで、594の1、	

		<p>594の2、595から599まで、</p> <p>600の3の一部、601の2の一部、</p> <p>602の2の一部、604の3の一部、</p> <p>605の1の一部、606の一部、607の1の一部、</p> <p>608の1の一部、609の3の一部、</p> <p>610の1の一部、630から632までの各一部、</p> <p>665の1の一部、666の1の一部、</p> <p>667の1の一部、667の3の一部、668の1、</p> <p>668の2、669の1、669の2、670の1、</p> <p>670の2、671の1、671の2、672の1、</p> <p>672の2、673の1、673の2、674の1、</p> <p>674の4、675の1、675の2、676の1、</p> <p>676の2、677の1、677の2、</p> <p>706から711まで、712の1、712の2、</p> <p>713から725まで、813の1、814の1</p>
	八石	<p>964の1から964の3まで、</p> <p>964の8から964の12まで、</p> <p>965の1から965の6まで、</p> <p>966の1、966の3、966の7、966の8、</p> <p>967の1、967の3、967の7、968の1、</p> <p>968の3、968の7、969の1、969の3、</p> <p>969の4、969の10、970の1、970の3、</p> <p>970の4、970の10、971の1、</p> <p>971の3から971の6まで、971の12</p>
飯柳	田割	<p>330の1の一部、330の2、330の3、</p>

		331の1の一部、331の2の一部
	地畑	1081の1の一部、1081の2の一部、 1082の1、1082の2、1083の1、 1083の2、1084の1から1084の3まで、 1085の1から1085の4まで、 1087の1から1087の4まで、 1088の1から1088の4まで、 1089の1から1089の7まで、1090、 1091の1、1091の2、 1092の1から1092の3まで、1093の1、 1093の2、1094の1から1094の3まで、 1095の1から1095の3まで、 1096の1の一部、1096の2、 1110の1の一部、1110の4の一部、 1111の1から1111の3まで、1112、 1113、1114の1、1114の2、1115、 1116、1117の一部、1124の1、 1124の2、1125から1133まで、 1134の1、1134の2
東金沢	前田	1から5まで、21の2、21の4、22の2、 22の3、22の5、22の6、24の2、24の3、 28の2、28の3、29の1、29の2、30の2、 30の3、31の2、31の3、32の1、33の1、 33の2、34の1、34の2、35の1、35の2
	家浦	21の3、32の2、36から44まで、45の1、

	<p>45の2、46の1、46の2の一部、46の3、 53から57まで、58の1から58の3まで、 59の1、60、61の1、 62の1から62の3まで、 63の1から63の3まで、 64の1から64の3まで、 65の1から65の4まで、66から72まで、 73の1から73の3まで、74の1、75の1、 76の1、77の1、77の2、78の1、78の2、 79から101まで、102の1、102の2、 103から107まで、108の2</p>
寺浦	<p>45の3、45の4、47の3、59の2、59の3、 61の2、73の4の一部</p>
木津橋	<p>110の1、111の1、112の1、113の1、 114から121まで、122の1、122の2、 123から128まで、 129の1から129の4まで、 130、131の1から131の3まで、132の1、 132の2、133の1、133の2、134の1、 134の2、135、136、137の1、 137の2、138から149まで、 150から152までの各一部、153、 154の一部、155の一部、157の1の一部、 158の一部、159の1の一部、159の2の一部、 160の1、160の2、160の3の一部、</p>

160の4の一部、160の7、
161の1から161の5まで、161の8、
162の1、162の2、
163の1から163の3まで、
164の1から164の5まで、
165の1から165の5まで、
166の1から166の5まで、
167の1から167の5まで、
168の1から168の5まで、
169の1から169の5まで、
170の1から170の5まで、
171の1から171の3まで、
172の1から172の3まで、
173の1から173の3まで、
174の1から174の3まで、
175の1から175の3まで、
176の1から176の3まで、
177の1、177の2、178の1、178の2、
179の1、179の2、180の1、180の3、
180の4、181の1、182の1、182の2、
185の1、186から190まで、191の1、
191の2、192の1、192の2、193の1、
193の2、194の1、194の2、195、
196、197の1、197の2、198の1、
198の2、199の1の一部、199の2の一部、

	<p>200の1の一部、201の1の一部、</p> <p>211の1の一部、212の1の一部、</p> <p>213の1の一部、214の1の一部、2014</p>
細池	<p>249の1の一部、249の2の一部、</p> <p>250の1の一部、250の2、</p> <p>251から253までの各一部、254の1の一部、</p> <p>254の5の一部、254の6の一部、</p> <p>255の1の一部、261の5、261の6、</p> <p>265の1、266の1、267、268、</p> <p>269の1、269の2、270の1、270の2、</p> <p>271から273まで、274の1、274の3、</p> <p>274の4、275の1、276の1、277の1、</p> <p>278の1、279、280、</p> <p>281の2から281の5まで、284の1、</p> <p>290の1、290の3</p>
久保	<p>291の1、291の2、292、301の2、</p> <p>301の5、301の6、302の2、303の2、</p> <p>304の1、305の1、306の1、307の1、</p> <p>308の1、309の1、310の1、311の1、</p> <p>312の1、313、314の1、314の2、</p> <p>315の1、315の2、318から320まで、</p> <p>321の1、321の2、322から338まで、</p> <p>339の1、339の2、340の1、340の2、</p> <p>341、342、343の1、343の2、344、</p> <p>345の1、345の2、346から360まで、</p>

	<p>361の1、361の2、362の1、362の2、 363の1、363の2、364の1、364の2、 365から369まで、1785、1786の1、 1786の2、1787から1789まで、 1790の1、1790の2、1791の1、 1791の2、1792の1、1792の2、 1793から1803まで、1804の1、 1804の2、1805の1から1805の5まで、 1806の1、1806の2、1807の1、 1807の2、1808の1、1808の2、 1809の1、1809の2、 1810から1827まで、1828の1、 1828の2、1829の1、1829の2</p>
大畑	<p>293の1から293の5まで、294の2、 295の2から295の4まで</p>
中道	<p>298の1、299、300、301の1、 302の1、303の1、303の3</p>
寺道上	<p>370の1、370の3から370の6まで、 372の1、373の1、376の1、378の1、 381の1、383から387まで、 388の1から388の4まで、 388の6から388の8まで、 389の1、389の3、390の1、 390の4から390の6まで、390の8、 390の9、391の1、392の1、393の1、</p>

395の2から395の6まで、398の1、
399の1、402の1、
403の2から403の4まで、404の2、
404の3、405の2、405の3、406の1、
406の2、407の2、407の3、408の2、
408の3、413の2から413の5まで、
414の2から414の4まで、
418の2から418の6まで、
419の1から419の10まで、
420の1から420の5まで、
421の1から421の5まで、422の1、
422の2、422の12から422の17まで、
423の1から423の3まで、
424の1から424の4まで、424の9、
425の1、425の2、425の4、426の1、
426の3、426の4、427の1、427の4、
428の1、428の7、429の1、
429の3から429の7まで、431の1、
431の2、432から437まで、438の2、
438の3、457の2、458の2、459の1、
459の2、460の2、472の2、473の2、
473の3、474の2、
553から555までの各一部、
556の1の一部、556の2、
557から561まで、

	5 6 2 の 1 から 5 6 2 の 4 まで
下久保	4 7 9 の 1、 4 7 9 の 2、 5 0 3 の 1、 5 1 3 の 1、 5 1 3 の 4、 5 1 4 の 2、 5 1 9 の 1、 5 1 9 の 2、 5 1 9 の 子、 5 2 0 の 2、 5 3 0 の 2、 5 3 1 の 1、 5 3 1 の 2、 5 3 2、 5 3 3、 5 3 4 の 1、 5 3 5 の 3、 5 3 5 の 4、 5 3 6、 5 3 7
稲葉	5 6 3 の 1、 5 6 3 の 4 から 5 6 3 の 1 0 まで、 5 6 7 の 1、 5 6 7 の 3、 5 6 8 の 1、 5 6 8 の 2、 5 6 9 の 1、 5 6 9 の 2、 5 7 0、 5 7 1 の 1、 5 7 1 の 2、 5 7 2 の 1、 5 7 2 の 3 から 5 7 2 の 7 まで、 5 7 6 の 1、 5 7 7 の 1、 5 7 8、 5 7 9 の 1、 5 7 9 の 3 から 5 7 9 の 8 まで、 5 8 0 の 1、 5 8 1 の 1、 5 8 4 の 1、 5 8 5 の 1、 5 8 5 の 5、 5 8 6 の 1、 5 8 6 の 2、 5 8 7 から 5 8 9 まで、 5 9 0 の 1、 5 9 0 の 2、 5 9 1 の 1、 5 9 1 の 2、 5 9 1 の 7 から 5 9 1 の 1 1 まで、 5 9 1 の 1 3、 6 0 3 の 3 から 6 0 3 の 6 まで、 6 0 6 の 2、 6 0 7 の 1、 6 0 7 の 3、 6 0 8 の 1、 6 0 8 の 2、 6 0 8 の 5、 6 0 9 の 1、 6 0 9 の 2、 6 1 0 の 1 から 6 1 0 の 3 まで、 6 1 1 の 1、 6 1 1 の 2、 6 1 1 の 4 から 6 1 1 の 6 まで、 6 1 1 の 1 1 から 6 1 1 の 1 5 まで、 6 1 1 の 1 8、 6 1 2 の 3、 6 1 2 の 4、 6 1 2 の 7、 6 1 2 の 8、 6 1 3 の 3、 6 1 4 の 2 の 一 部、 6 2 9 の 2 の 一 部

	東家浦	805の3、806の2、807の2、808の3、 808の4、809の3、810の3、812の3、 812の4、814の2、818の3、819の3、 820の3、827の4、876の2	
	西家浦	934の4、934の5、934の8、939の1、 939の2	
	大江外	958の1の一部、958の2、958の3の一部、 958の4、959、960の1の一部、 961の1の一部、962の1の一部、 963の1の一部、965の1、965の2の一部、 966の1、966の2の一部、967の1、 967の2の一部、968の1、968の2の一部、 969の1の一部、969の2の一部、 970の1の一部、971、972の1、972の2、 973の1、973の2、995、 996の1から996の3まで、997の1、 997の2、998、999の1、999の2、 1000の1、1000の2、1001、 1002の1、1002の2、1003の1、 1003の2、1005の1から1005の4まで、 1006の1から1006の13まで、 1007の1、1007の2	
金屋	本田	682の1から682の4まで、683、684の1、 684の2、685の1、685の2、686の1、 686の2、687から691まで、692の1、	北

		693の1の一部、693の2の一部、694の一部、 695の1、695の2、 697から701までの各一部、702の1の一部、 702の3の一部、703の1の一部、 703の2の一部
北	道上	25の1、26、27、29から37まで、38の1、 38の2、39から47まで、48の1

及び当該変更に伴う公有地を含む

議案第 1 1 2 号

人事委員会委員の選任について

次の者を人事委員会委員に選任したいので、議会の同意を得たい。

令和 3 年 1 2 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

田巻 帝子

議案第 1 1 3 号

当せん金付証券の発売について

令和 4 年度において、当せん金付証券を総額 5, 0 0 0, 0 0 0 千円の範囲内で発売するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

議案第 1 1 4 号

財産の処分について

次の財産を売り払うものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

財産名	所在地	数量
土 地	新潟市北区白勢町字下船橋 1 2 1 6 番 1 ほか 4 筆	2 3, 5 3 1. 0 9 平方メートル (うち新潟市持分 1 8 分の 6)
	新潟市北区白勢町字下船橋 1 2 1 6 番 3 ほか 2 筆	6 2 7. 2 0 平方メートル

議案第 1 1 5 号

契約の締結について

次のとおり協定を締結するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日 提出

新潟市長 中原 八一

工事名	契約金額	契約の相手方
青山こ線橋耐震補強・補修工事に関する協定	488,733,000 円	新潟市中央区花園 1 丁目 1 番 1 号 東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 執行役員 新潟支社長 小川 治彦

議案第 1 1 6 号

契約の変更について

令和元年度議案第 1 7 3 号をもって議決を経て締結した「新潟駅周辺整備事業に伴う新潟駅高架下バス空間整備工事委託」にかかる委託契約金額を次のように変更するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

委託名	契約金額	契約の相手方
新潟駅周辺整備事業 に伴う新潟駅高架下 バス空間整備工事委 託	変更前 1,389,203,000 円	群馬県高崎市栄町 6 番 2 6 号 東日本旅客鉄道 株式会社 上信越工 事事務所 所長 関口 司
	変更後 1,855,198,000 円	

議案第 1 1 7 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日 提出

新潟市長 中原 八一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
水の公園福島潟 菱風荘	新潟市中央区東 堀通一番町494番 地3	愛宕商事株式会社	令和4年4月1日か ら 令和7年3月31日 まで

議案第 1 1 8 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日 提出

新潟市長 中原 八一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
新潟市海辺の森	新潟市北区樋ノ 入字向沢 4 3 0 - 3	特定非営利活動法人 森の会	令和 4 年 4 月 1 日か ら 令和 7 年 3 月 3 1 日 まで

議案第 1 1 9 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日 提出

新潟市長 中原 八一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーン	新潟市秋葉区小須戸 8 9 3 番地 1	花とみどりのシンボルゾーン管理組合	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで

議案第120号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
新潟市青山斎場	新潟市中央区親松70番地6	施設工業・新潟斎場サービス共同企業体	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

議案第 1 2 1 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
三ツ森児童館，早 通児童センター， 葛塚東児童館，豊 栄児童センター	東京都豊島区東 池袋 1 丁目 4 4 番 3 号池袋 I S P タマビル	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	令和 4 年 4 月 1 日か ら 令和 6 年 3 月 3 1 日 まで

議案第122号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
新潟市秋葉区新津健康センター・新潟市新津育ちの森	新潟市江南区両川2丁目392-7番地15	ヴァーテックス・ワーカーズコープ地域創生事業体	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

議案第 1 2 3 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和 3 年 1 2 月 2 日 提出

新潟市長 中原 八一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
味方児童館	東京都豊島区東池袋 1 丁目 4 4 番 3 号池袋 I S P タマビル	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	令和 4 年 4 月 1 日か ら 令和 7 年 3 月 3 1 日 まで

議案第124号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和3年12月2日提出

新潟市長 中原 八一

施設名	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
中之口高齢者支援センター	新潟市北区松潟 1510番地	社会福祉法人愛宕福 社会	令和4年4月1日か ら 令和6年3月31日 まで

諮問 2 号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を問う。

令和 3 年 12 月 2 日提出

新潟市長 中原 八一

山崎 光子

大竹 眞理子

早川 京子

富井 信喜

小川 英爾

丸山 智生

野上 悠子

田村 誠

池田 陽

大津 正行